

無意識のうちに 虐待になっていませんか？

虐待は気づきにくいものですが・・・

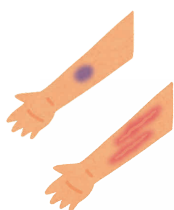
「虐待」と聞くと、なぐる・けるなどの暴力行為をイメージすることが多いのではないのでしょうか。もちろん、暴力行為は最も多い「身体的虐待」の一種に違いありません。しかし、それ以外にも普段の生活に潜む様々な行為が「虐待」と判断されます。そして、その多くは「虐待」をしている自覚なく無意識のうちに行われています。

以下のような種類の虐待があります！

1

身体的虐待

本人のためだと思っていても・・・



なぐる、ける、拘束する、などの行為で身体的苦痛を与えること。急がせようと無理やり引っ張ったり、外に出ないように鍵をかけることも身体的虐待に該当します。

2

心理的虐待

言葉は、思わぬ所で人の心を傷つけます



言葉や威圧的な態度で、脅したり侮辱したりして、精神的な苦痛を与えること。言葉の暴力は、ときには身体的虐待より深いダメージになる可能性があります。

3

介護等放棄（ネグレクト）

度が過ぎていたら・・・



介護や生活の世話を放棄して、放っておくこと。また、病気があり医療機関への受診が必要にも関わらず、受診する機会を与えないことも介護等放棄に該当します。

4

性的虐待

しつけども思っている・・・



本人が嫌がる性的な行為をすること、または強要すること。しつけども思っている、辱めるような行為は、性的虐待になります。

5

経済的虐待

お金を相談もなしに使ってしまえば・・・



財産や金銭を本人の合意なしに使用すること、または与えないこと。年金や給付金など、本人のお金は、たとえ介護者であっても勝手に拝借したり、使ったりできません。

なぐる、けるだけが虐待
ではありません！



虐待をなくすために

紹介した虐待の多くは「悪気なく」「良かれと思って」また、「家族だから」と無意識のうちに行われています。虐待をしている側も、されている側も虐待だと気づかないことも多いのではないのでしょうか。このような行為が「虐待」として知り、一人ひとりが自覚をもって接することが大切です。

高齢者や障害者には、こんな接し方を！

高齢者や障害者の行動を受け入れ、大切にしている心を伝えながら介護することで、お互いに信頼関係が生まれ、介護も楽になります。どのような接し方がよいのか知っておきましょう。

1 プライドを傷つけない

高齢者や障害者の意思、人格を大切にしましょう。子ども扱いせず、大人の言葉で会話することも大切です。

2 ペースを合わせる

自分でできることは自分でやってもらいましょう。ただし、急かしたり、手に持っているものを奪い取って代わりにやってあげるような行為は禁物です。

3 聞き上手で話を聞きましょう

ゆっくり時間をとって話を聞くことで、コミュニケーションをとりましょう。

4 事故を未然に防ぐ工夫をする

高齢者や障害者の安全には十分に配慮を。いわば幼児に接するのと同じような心づもりで。

虐待が起こらない地域づくり

高齢者や障害者、介護をしている人が地域から孤立しないようにすることが、虐待を防ぐ第一歩になります。小さな変化にも気が付けるように、日ごろから、見守りや声かけ、さりげない手助け、仲間づくりなど、支え合える地域づくりを目指していきましょう。



日常生活での声かけやコミュニケーションなど日ごろから行う



「最近姿を見かけない」「怒鳴り声が聞こえる」など、気になることがあれば声をかけてみる



介護知識や介護方法を教えあう、愚痴を言える仲間をつくる

介護の悩みを1人で抱え込まないで…

高齢者や障害者とどう接したらいいかわからない、経済的にきついなど、介護にはさまざまな悩みがつきものです。1人で抱え込んでしまうと、それがストレスとなって、虐待につながりやすくなり、自分の体調も崩れてしまいます。悩みは話せば楽になることも多いので、家族や信頼できる友人に話を聞いてもらいましょう。また、役場の高齢者支援課や福祉課の窓口でもお話を伺います。

問合せ

高齢者虐待に関する相談

役場高齢者支援課 ☎295-2112㊦126・129

障害者虐待に関する相談

役場福祉課 ☎295-2112㊦112・113